

e-Japan戦略Ⅱ加速化パッケージ(案)のポイント

A

アジア等IT分野の国際戦略 (A; Asia)

- ◆国際政策に係る基本的な考え方をIT戦略本部のもとで2004年夏頃までに策定
- ◆IT分野での既存のプログラムの実施状況等をフォローしつつ、アジア2国間協力に加え、多国間協力を積極的に推進

B

セキュリティ政策の強化 (B; Block and Back-up : Security)

- ◆“IT社会を守る”
 - ・情報セキュリティ専門調査会の改組と情報セキュリティ補佐官(仮称)の設置【4月まで】
 - ・情報セキュリティ水準を客観的に把握し、政府全体で統一のとれた安全対策を推進【6月まで方針・体制について検討】
 - ・地方公共団体における情報セキュリティ対策の効果的・効率的実施【共同での対策等を検討し、12月までに結論】
 - ・民間の情報セキュリティ関係団体等の機能強化
- ◆“ITで守る”
 - ・我が国のパスポートのIC化について、2005年度中の導入を目指す。また、アジア地域での導入支援を検討
 - ・国家公務員身分証明書のICカード化【2004年中に共通仕様を策定し、ICカードを順次導入】

C

コンテンツ政策の推進 (C; Contents)

- ◆ブロードバンド上でのコンテンツの流通促進
 - ・裁判制度の運用の見直し等
- ◆“日本版バイドール制度”的拡充
 - ・研究成果の開発者帰属(日本版バイドール)をコンテンツ等に拡大【2004年度中に措置】

D

IT規制改革の推進 (D; Deregulation)

◆民間文書の電子保存の推進 “e-文書イニシアティブ”

- ・統一的な法律(通称「e-文書法」)の制定等により行うこととし、法案を早急に国会に提出する〔6月頃を目途にIT戦略本部に状況を報告〕

◆IT化が遅れている分野の規制改革

- ・民法・中間法人、NPO法人の議決権行使の電子化〔2005年度末までに措置〕
- ・処方せん等の電子化〔9月までに結論〕

◆現実世界とサイバースペース上の制度の整合

- ・電子的手段による資格保有証明等の推進〔制度の在り方を検討し、2004年中に結論〕
- ・電子的手段による債権譲渡の推進(電子手形サービス等)〔制度の見直しを検討し、2004年中に結論〕

E

評価 (E; Evaluation)

◆評価専門調査会において、「e-Japan戦略」「e-Japan戦略Ⅱ」の推進状況を評価し、評価結果を「e-Japan重点計画—2004」に反映させるため、3月末にIT戦略本部に対して中間報告を取りまとめ

◆中間報告の後も戦略の推進状況を継続的に評価

F

電子政府・電子自治体の推進 (F; Friendly e-government and e-local government)

◆スペースの有効活用やペーパレス化を通じた行政効率化の実現

- ・国家公務員のテレワーク指針作成〔2004年度早期に作成〕、試験的勤務の実施〔2004年度から〕
- ・IT化による業務・システムの見直しに際し、業務処理時間・コストの削減効果を数値で明示

◆輸出入・港湾手続について、システム構築とFAL条約の早期締結に向けた検討を加速

◆ITベンチャーからの政府調達の拡大

- ・入札参加資格の弾力化、随意契約や概算払い制度の活用等

◆電子自治体における重複投資の解消、円滑な相互接続実現

- ・電子自治体構築計画の策定、地方自治体でのCIOの導入、事務の共通化、共同アウトソーシング等

政府における取り組み

2001年1月

「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」
「IT戦略本部(本部長:内閣総理大臣)」
「e-Japan戦略」

目標: 2005年に世界最先端のIT国家

政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策

2001年3月

→「e-Japan重点計画」

2002年6月

→「e-Japan重点計画－2002」

IT基盤の整備からIT利活用戦略へ

2003年7月

「e-Japan戦略Ⅱ」決定

2003年8月

「e-Japan重点計画－2003」決定

IT戦略本部 組織

IT戦略本部

(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)

本部長： 内閣総理大臣

副本部長： IT担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣

本部員： 本部長・副本部長を除く全国務大臣及び有識者

情報セキュリティ対策
推進会議

平成13年1月22日
本部長決定

議長：
古川 内閣官房副長官

情報セキュリティ
専門調査会

平成13年1月22日
本部決定

座長：石井威望
(東京大学工学部名誉教授)

各府省情報化
統括責任者
(CIO)連絡会議

平成14年9月18日
本部長決定

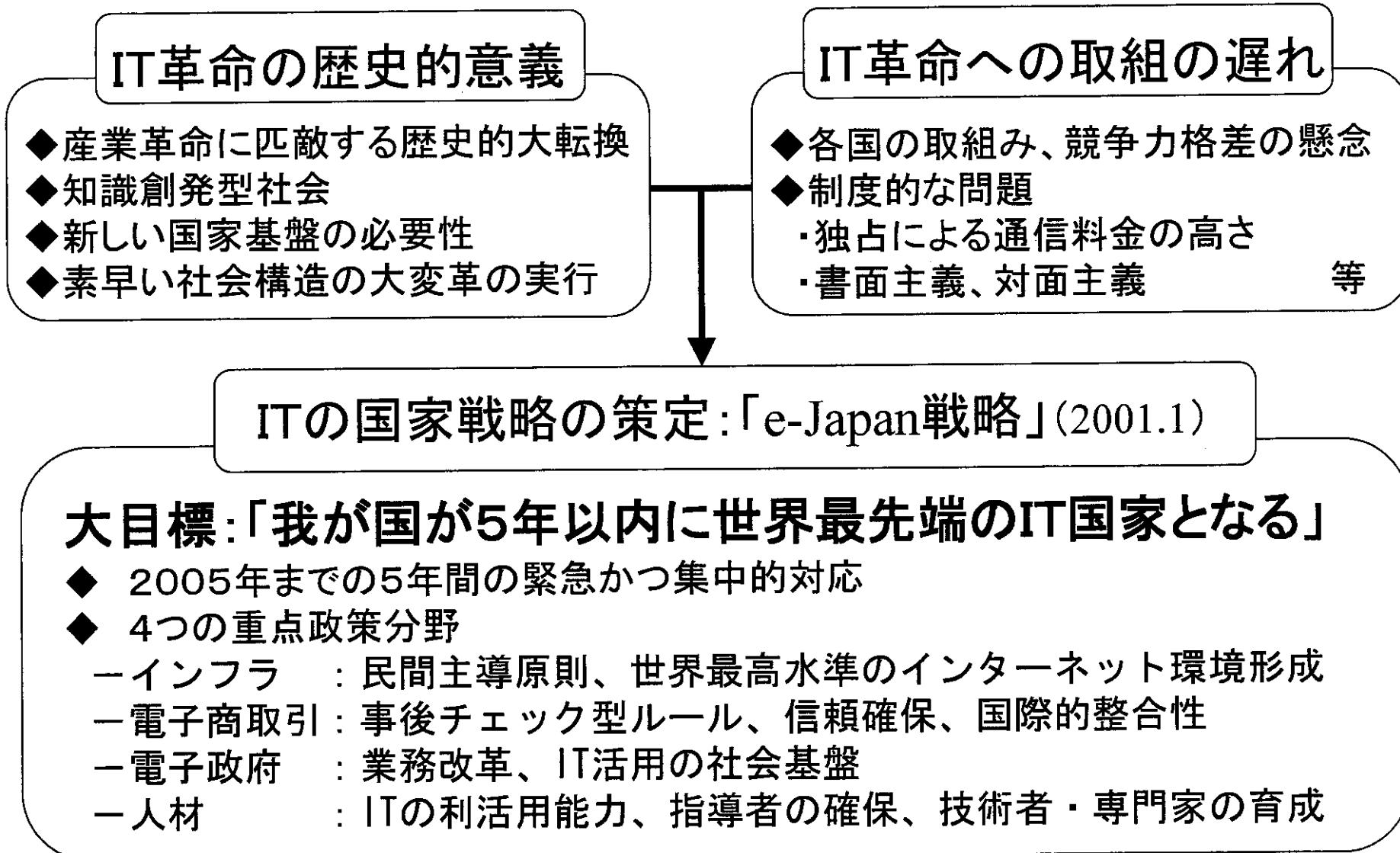
座長：
伏屋 内閣官房副長官
補

IT戦略の今後の
在り方に関する
専門調査会

平成14年11月7日
本部決定

座長：出井伸之
ソニー(株)会長兼CEO

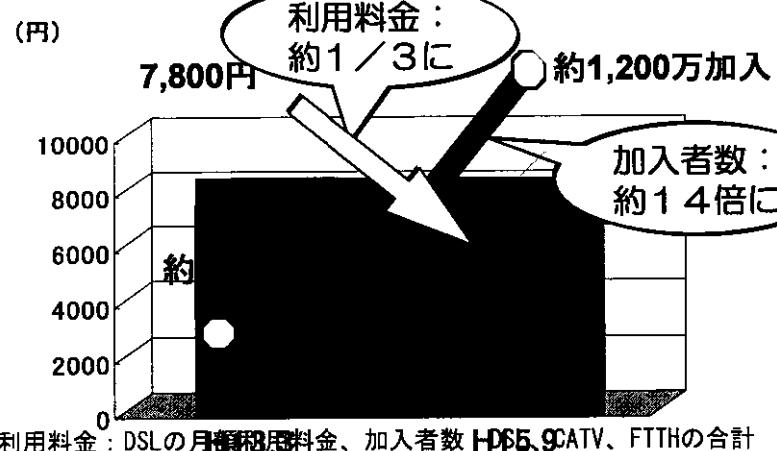
e-Japan戦略の基本的考え方



「e-Japan戦略」策定後の主な成果

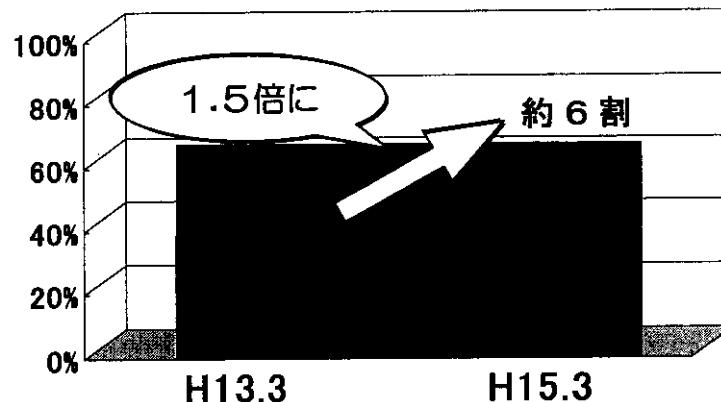
インフラ

◆高速インターネットの利用料金・加入者数

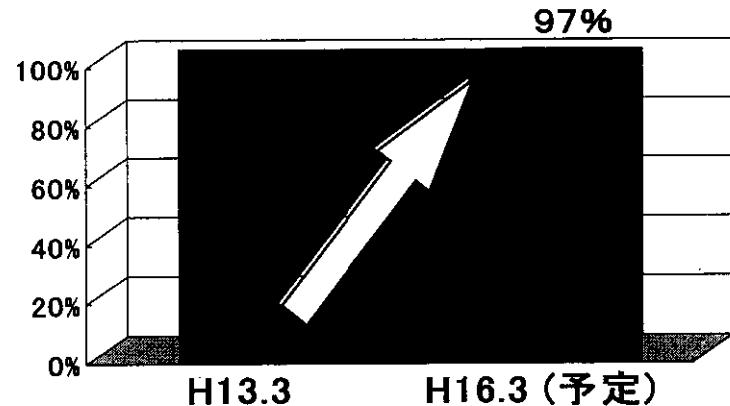


生活・人材

◆公立学校のホームページ開設率

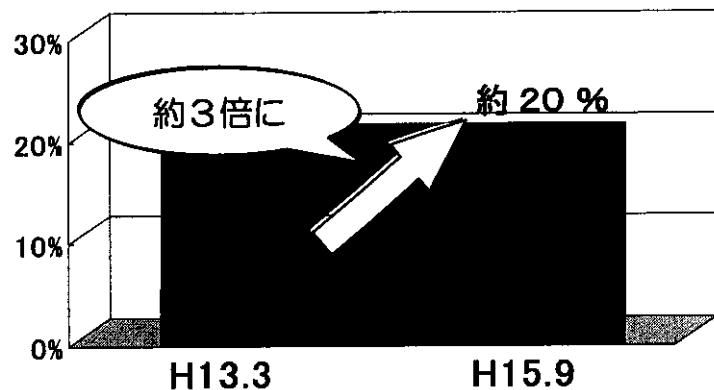


◆電子申請・届出が可能な国の手続の割合



電子政府

◆株式取引に占めるインターネット取引率



※売買代金ベース

電子商取引

IT基盤の整備からIT利活用戦略へ

- ◎IT戦略第一期の柱である基盤整備は達成されつつある。
- ◎IT戦略第二期として、IT利活用による「元気・安心・感動・便利」社会を目指す。

次の段階へ

これまでの成果 (基盤整備)

◎インフラ

- ◇高速3,000万世帯、超高速1,000万世帯がインターネット利用可能な環境整備の達成

◎人材

- ◇全公立学校へのインターネット接続

◎電子商取引

- ◇書面・対面を義務付ける法律の改正等

◎電子政府

- ◇行政手続オンライン化関連3法の施行

◎情報セキュリティ

- ◇緊急対応支援チーム(NIRT)の創設、個人情報保護関連法の成立

新たな戦略 (IT利活用へ)

2005年に世界最先端のIT国家となり、かつ、2005年以降も最先端であり続ける

◆IT利活用戦略

～医療・教育等の先導分野への取り組み

◆新たな戦略的視点の追加

～セキュリティ対策、国際戦略

◆各分野毎に官民の数値目標を設定

◆官民双方の役割を明確化し、官民挙げての戦略に

◆政策評価と政策提言の実施

～IT戦略本部に専門調査会を設置

e-Japan戦略Ⅱ

基本理念

IT戦略第二期：IT利活用により、
「元気・安心・感動・便利」社会を目指す

・「構造改革」：

ITを駆使した無駄の排除と経営資源の有効活用

・「新価値創造」：

IT環境上で、新しい産業・サービス創出

・「個の視点」：個の視点に基づいた改革

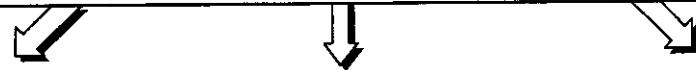
・「新たな国際関係」：IT分野の国際展開

⇒ IT基盤を活かした社会経済システムの
積極的な変革

先導的取り組み

7分野でのIT利活用の先導

1. 医療
2. 食
3. 生活
4. 中小企業金融
5. 知
6. 就労・労働
7. 行政サービス



7分野の成果を他のIT利活用分野へ展開

新しいIT社会基盤整備

1. 次世代情報通信基盤の整備
2. 安全・安心な利用環境の整備
3. 次世代の知を生み出す研究開発の推進
4. 利活用時代のIT人材の育成と学習の振興
5. ITを軸とした新たな国際関係の展開

方策の優先付け、評価等

IT戦略本部の役割の強化：新たな評価機関の設置等